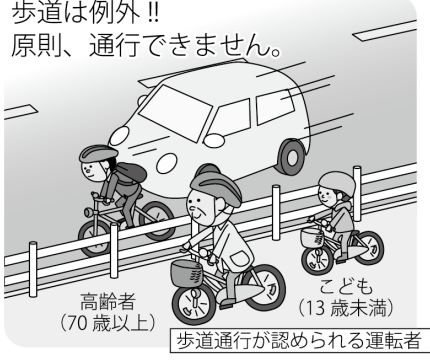
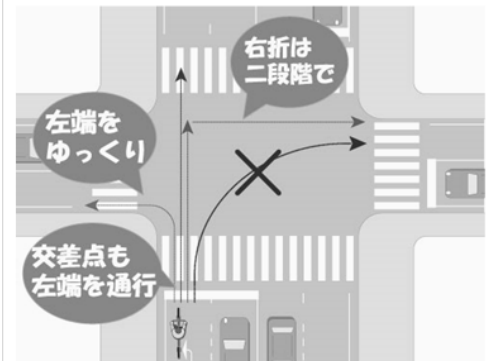


自転車の交通安全テスト（解説）

下の問題のうち、正しい文章には○を、正しいと言えない文章には×を答えてください。
問題は10問（1問10点）あり、100点満点です。

答え		問題
○	第1問	中学生（13歳）からは、自転車に乗るときには車道を走る。 ■解説 せんたくし 選択肢の通りです。歩道通行は特別な場合を除いて認められていません。（ルールブック 1-5 自転車の歩道通行が認められる場合 参照） 歩道は例外!! 原則、通行できません。 
×	第2問	自転車は、車道の右はじを走るのが原則である。 ■解説 自転車は車道の「左はじ」を通行するのが原則です。右側を通行すると、ルール通り左側を通行してきた自転車とぶつかる危険があるため、禁止です。（ルールブック 1-1 自転車の通行場所 参照）
×	第3問	「止まれ」の標識があっても、安全であれば自転車は一時停止しなくてもよい ■解説 自転車も車両なので標識を守らなければいけません。「止まれ」の標識があるのに一時停止をしないと、交差点での車との衝突(しょうとつ)事故等につながり危険ですので必ず一時停止しましょう。（ルールブック 1-7 標識のルール 参照） 
×	第4問	車道を走るとき、前を走る自転車を追い越してはいけない ■解説 車道で前にいる自転車を追い越すときは、後ろからくる車両、前にいる自転車の通行を妨げないように追い越すのが基本です。（ルールブック 1-3 車道で自転車を追い越す方法 参照）
×	第5問	歩行者にどいてもらうために、ベルを鳴らして走るのが基本だ ■解説 ベルはむやみに鳴らせば法律違反です。基本的に、歩道にいる歩行者に鳴らすものではありません。法律で定められている場合と、ベルを鳴らさないと避けられない危険を回避するとき以外は鳴らしてはいけません。（ルールブック 3-5 ベル乱用の禁止 参照）

○	第6問	自転車を降りて、押して歩けば歩道を通行できる ■解 説 自転車を降りて 押し歩きをすれば、歩行者がいるときでも歩道や横断歩道を通行することができます。 (ルールブック 1-6 歩道の通行方法 参照)
○	第7問	車道を通行しているときは、原則、クルマ用の信号機を見る ■解 説 選択肢の通りです。また、歩道を通行しているときは歩行者用信号機を見て、自転車から降り、歩いて渡りましょう。 (ルールブック 2-1,2-3 参照)
○	第8問	自転車が信号機のある交差点を 右折するときは二段階右折が基本である ■解 説 選択肢の通りです。 自動車と同じように右折しようとする、自動車の事故につながり危険です。 (ルールブック 2-2 参照) ○正しい交差点の通行方法 【準備】 交差点に入る前も、車道の左端を通行する 【直進】 道路の左端をそのまま直進 【左折】 道路の左端を交差点に沿って、ゆっくり左折 【右折】 1段階目：信号に合わせて交差点を直進 2段階目：次の信号が変わるのを待ち、再び直進 
○	第9問	スマホの操作や傘を差しながらの運転はしてはならない ■解 説 選択肢の通りです。 ながら運転は、自転車を適切に操作できず危険なのでやめましょう。 (ルールブック 3-2 参照) ×携帯電話やスマホを使いながら ×傘をさしながら ×大音量で音楽を聴きながら
○	第10問	自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶらないといけない ■解 説 選択肢の通りです。 道路交通法で、自転車を運転するすべての人のヘルメット着用が努力義務になっています。 (ルールブック 4-3 参照)

テストはどれくらい分かりましたか？

自転車はクルマの仲間です。ルールをしっかりと確認して、安全に利用しましょう！

詳しい自転車のルールは、下記ページから確認できます。

【みんなのサイクルルールブックよこはま】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/rule-manner/page02.files/0198_20250613.pdf

【横浜 DeNA ベイスターズの選手から、横浜市の皆さんへメッセージ】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/rule-manner/bicycle_helmet.html